

平成29年度 つがる西北五広域連合医療職員採用試験案内

1 平成29年9月17日（日）実施について

■受付期間 平成29年7月10日（月）～8月23日（水）まで

職 種	採用予定人員	受験資格
看護師・助産師	5名程度	昭和53年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方または平成30年4月30日までに免許を取得する見込みのある方
認定看護師（救急看護・緩和ケア・糖尿病看護）		
薬剤師	2名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方または平成30年4月30日までに免許を取得する見込みのある方
理学療法士	2名程度	
作業療法士	2名程度	
言語聴覚士	1名程度	
診療放射線技師	1名程度	

2 受験の制限

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない方
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項※に該当する者

※ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

試験方法	内 容
教養試験	公務員として必要な一般知識及び知能についての択一式による筆記試験を行います。（40題、2時間、大学卒・短大卒双方を対象とした内容）
作文試験	職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について、作文式による試験を行います。（1,200字以内、1時間）
面接試験	人柄等について、面接により試験を行います。
書類審査	健康診断書に基づき、職務遂行に必要な健康度の有無について審査します。また、提出書類の記載事項について検討します。

4 試験の時間、場所及び合格発表

- ・試験時間：午前9時から
- ・試験場所：つがる総合病院 1階 大ホール（予定）
- ・合格発表：平成29年10月16日(月)予定
※合格者に合格発表日に書面にて直接通知します。
また、ホームページ (<http://www.tsgren.jp/>) に掲載します。

5 受験手続

(1) 提出書類

- ① 次に掲げるものを各1通ずつ、持参または郵送（封筒の表に「採用試験申込」と朱書き）により提出してください。
 - ア. 履歴書（A判のもので3ヶ月以内に撮影した写真を貼付）
 - イ. 受験職種の免許証の写し（A4、取得見込みの場合は不要）
 - ウ. 卒業証書の写し（A4）または、卒業（見込）証明書（受験職種の資格を取得するための学校のもの）の原本
 - エ. 成績証明書（受験職種の資格を取得するための学校のもの）の原本
 - オ. 健康診断書（受診の際に労働安全衛生規則第43条に定める「雇入時の健康診断」※であることを告げてください。）
- ② 認定看護師を受験する方は、上記書類（イについては、看護師又は助産師の免許証の写し、ウについては、看護師又は助産師の資格を取得するための学校のもの、エについては、看護師又は助産師の資格を取得するための学校のもの）のほか、認定看護師認定証の写し（A4）を提出してください。

(2) 受験票の交付

- ・受験票は、試験実施日の1週間前までに発送予定です。

(3) 受付時間

- ・持参の場合、受付時間は午前8時30分から午後5時までとし、平日のみ受け付けます。
- ・郵送による場合、それぞれの試験の受付期間最終日必着とします。なお、記載内容又は添付書類に不備がある場合は受付できませんので、ご注意ください。

6 採用について

平成30年4月1日以降の採用の予定です。

なお、配属先は、つがる総合病院、かなぎ病院、鱒ヶ沢病院、つがる市民診療所、鶴田診療所のいずれかとなります。

合格者であっても、免許取得見込みの方で免許の取得ができなかった場合は、採用されません。

また、採用までの間に公務員としてふさわしくない行為等があった場合には、採用されないこともあります。

※採用の日から6ヶ月間は「条件附採用」であり、その6ヶ月間の勤務状況が良好である場合に正式採用となることを申し添えます。

※就労前、ワクチン接種・抗体検査をお願いします（内容は合格時にご連絡いたします）。

7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、五所川原市個人情報保護条例第18条第1項の規定（当連合では五所川原市条例を準用しているため）により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が受験票もしくは、本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に人事課へ直接おいでください。（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日は受け付けません。）

8 問い合わせ、受験申込先

〒037-0074

青森県五所川原市字岩木町12番地3 つがる総合病院3階

つがる西北五広域連合病院運営局人事課

電話0173-26-6363

※ 労働安全衛生規則第43条に定める「雇入時の健康診断」の項目

- (1) 既往歴及び業務歴の調査
- (2) 自覚症状及び他覚症状の有無の検査
- (3) 身長、体重、腹囲、視力及び聴力（1,000 ヘルツ及び 4,000 ヘルツの音に係る聴力をいう。）の検査
- (4) 胸部エックス線検査
- (5) 血圧の測定
- (6) 血色素量及び赤血球数の検査
- (7) 血清グルタミンオキサロアセチクトランスアミナーゼ（GOT）、血清グルタミンピルビクトランスアミナーゼ（GPT）及びガンマーグルタミルトランスペプチダーゼ（ γ -GTP）の検査
- (8) 低比重リポ蛋白コレステロール（LDLコレステロール）、高比重リポ蛋白コレステロール（HDLコレステロール）及び血清トリグリセライド量の検査
- (9) 血糖検査
- (10) 尿中の糖及び蛋白の有無の検査
- (11) 心電図検査